

**令和4年度福島県立ふたば未来学園高等学校**  
**双葉地区におけるグローバル人材育成事業「ドイツ連邦共和国短期滞在研修」業務仕様書**

**1 目的**

この仕様書は、令和4年度福島県立ふたば未来学園高等学校双葉地区におけるグローバル人材育成事業「ドイツ連邦共和国短期滞在研修」業務（以下、本事業という。）の交通・宿泊等旅行計画の立案・運營業務に関する基本的な事項を定め、この業務の円滑な実施を図ることを目的とする。

**2 本事業の概要**

未来創造探究等において我々が取り組んでいる「原子力災害からの復興」や「持続可能な地域・社会づくり」といった課題は、福島のみならず、全国や世界の課題でもある。本事業では、環境首都とも呼ばれるフライブルクで再生可能エネルギーによる町づくりを視察するほか、ホロコーストの教訓の伝承施設等も視察し、福島の今後を考える機会とする。また、地方創生イノベーションスクールの一環として平成28年度に訪問して以来継続的に交流しているErnst Mach Gymnasium校（ミュンヘン）と連携し、ホームステイをしながら現地の同世代と交流し、世界が直面している課題に向き合い、持続可能な世界の未来をともに創造していく一歩とする。

**(1) 研修概要**

① 派遣期間

令和5年1月5日（木）～1月14日（土） 10日間

② 参加人員

生徒 8名

引率教員 2名

③ 研修行程

月日（日本時間）	行程	宿泊場所	食事
1月5日（木）	ふたば未来学園～成田空港（公共交通機関） 到着後、宿泊先へ移動。	空港近隣のホテル	夕：準備
1月6日（金）	成田空港～フランクフルト空港 （イスタンブール経由） TK51便、TK1597便	フランクフルトの ホテル	朝：準備 昼：機内 夕：機内
1月7日（土）	フライブルクでの研修（借り上げ車両） （例：フライブルク大聖堂、環境・再生可能エネルギーの研修）	フライブルクのホテル	朝：準備 夕：準備 昼食は各自負担。 場所を確保すること。

1月8日(日)	フライブルグでの研修 (例: ヴォーバン地区、緑の帯 他) ミュンヘンへ移動(借り上げ車両)	ミュンヘンのホテル	朝: 準備 夕: 準備 昼食は各自負担。 場所を確保すること。
1月9日(月) 1月10日(火) 1月11日(水)	Ernst Mach Gymnasium 校での研修	ホームステイ 引率者はホテル	朝: 9日のみ準備 その他の朝夕は ホストファミリー に依頼する。 昼食は各自負担
1月12日(木)	Ernst Mach Gymnasium 校との交流	学校近隣のホテル	夕: 準備 朝はホストファミリー に依頼。 昼食は各自負担
1月13日(金)	ホテル～ミュンヘン空港 ミュンヘン空港～成田空港 (イスタンブール経由) TK1638 便～TK50 便		朝: 準備 昼: 機内 夕: 機内
1月14日(土)	成田空港～ふたば未来学園(公共交通機関)		朝: 機内 昼: 各自

## (2) 研修内容

### ① フライブルク市訪問(2日間程度)

ドイツにおける環境や再生可能エネルギー政策の利点や問題点を探り、日本の今後のエネルギーのあり方を考察する。

### ② ERNST MACH GYMNASIUM 校の生徒との交流(4日間程度)

現地の高校生と持続可能な社会を支えるためのエネルギー政策について学び、未来の社会を作る人材としてお互いに研鑽する。

### ③ 現地の高校生との交流活動において、福島の実状を伝えることを通して、福島の安全・再生の歩みを正しく理解してもらう。

## 3 委託内容

### (1) 上記研修概要に基づく派遣場所への渡航、国内移動、現地移動、宿泊に必要な手配を行うこと。

① 業務の実施に当たっては、行程において適切な指示を行い、業務全体が円滑に実施されるように十分留意すること。

② 旅行中の事故防止及び不測の事態における対処に最善の努力を講じること。

③ 航空券は指定した便(イスタンブール経由)とし、渡航の座席については参加者全員エコノミークラスとすること。

④ 宿泊先については、下記の通り手配し、委託料の中から宿泊費用の支払いをすること。

#### (A) 生徒の宿泊先

- ・研修先へのアクセスに差し支えの無い立地のホテル(ツインルーム可)を確保すること。
- ・ホテルの宿泊部屋については、入り口及び窓等に施錠できること。また、温水が出るシャワールームを確保すること。

#### (B) 引率教員の宿泊先

- ・生徒の宿泊先と同じホテル(シングルルーム)を確保すること。

- ・宿泊部屋については、入り口及び窓等に施錠できること。また、温水が出るシャワールームを確保すること。
- ・部屋又はホテル内に Wifi 利用環境があること。
- ⑤ 添乗員は同行しないこととするが、訪問先で支障がないように手配を行うこと。
- ⑥ 引率教員が、メール等で日本と連絡を取ることができるように Wifi ルーターを 2 台準備すること。
- ⑦ 1 月 7 日・8 日のフライブルク訪問では、再生可能エネルギーの関連施設を訪問する機会を設定し、説明できる現地ガイドを手配すること。
- ⑧ 1 月 9 日・10 日・11 日・12 日の ERNST MACH GYMNASIUM 校での研修は先方へ依頼済であるが、ホームステイに関しては詳細を確認し、現地と必要に応じて調整を行うこと。なお、ホームステイ費用は無償である代わりに、フィールドワークに係る費用は現地の生徒の分も負担することになっており、委託費の中から支払うこと。(合計で 5 万円以内)。
- ⑨ フィールドワークに係る施設予約やチケットの購入は現地の教員が準備をするため、ERNST MACH GYMNASIUM と連絡を取り費用の振り込み等の必要な調整を行うこと。
- ⑩ 参加生徒及びその保護者、引率教員に対し、事前に「旅行のしおり」を配付すること。
- 11 ふたば未来学園高等学校と旅行者・引率教員及び生徒との緊急連絡体制を確立し、連絡手段として現地で使用できる携帯電話 1 台を準備すること。
- 12 出国税・空港税等の諸費用についても委託料から支出すること。
- 13 十分な感染症対策がなされた上で研修を実施できるようにすること。また、出入国の際に必要なとなってくる検査等を確保すること。

#### 4 研修に係る経費

- (1) 全行程の経費のうち、参加生徒の自己負担 884,000 円(110,500 円×8 名)を除いた額を委託料と定める。全行程とは、1 月 5 日に参加者が学校に参集してから 1 月 14 日に学校で解散するまでとする。
- (2) 生徒の自己負担金分は受託者において受理すること。生徒自己負担金は受託者の指定する時期、方法により参加者から直接受理するものとする。

#### 5 成果品

- (1) 令和 4 年度福島県ふたば未来学園高等学校双葉地区におけるグローバル人材育成事業「ドイツ連邦共和国短期滞在研修」業務完了報告書(別紙様式)
- (2) 旅行等手配の内訳書(行程表、宿泊先手配、交通手段の手配、研修先の手配、宿泊者数、キャンセル料金等の根拠が分かる資料)(様式任意)
- (3) 配付済の「旅行のしおり」

#### 6 契約内容の変更等

- (1) 参加者数の変更等により、契約金額に変更が生じた場合は、変更契約を締結するものとする。
- (2) 本仕様書に定められた業務内容の実施に当たっては、追加の費用負担が生じた場合においても、それが仕様を満たすために当然必要と認められるものについては、原則として受託者の負担とする。

#### 7 その他

- (1) 受託者はここに記載されていない事項についても現場の状況に応じ、誠意を持って対応しなければならない。
- (2) 受託者は、令和 4 年 12 月中に参加予定者とその保護者に対して、研修行程、安全対策、保険等に関する説明会を実施すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、委託者と受託者が協議して定めるものとする。